東葛城小学校で田植え体験を開催

令和元年度から小規模特認校を実施している東葛城小学校で、田植え体験を開催します。興味のある園児・児童・保護者の方は、ぜひお申し込みください。服装や持ち物などは、申し込みの際にお伝えします。

日・時 6月10日㈯午前9時受け付け開始（小雨決行）
場 東葛ふれあいファーム（東葛城小学校〈河合町〉集合）
申・問 6月7日㈬までに電話で東葛城小学校へ☎446－1169

市立幼稚園
ようちえんであそぼう

幼稚園ってどんなところか見学しませんか。
表の★は3歳児保育実施園です。
場・問 表の各幼稚園
※駐車場はありません。
費 子ども1人100円（傷害保険料。年度内有効）

■ぴよちゃんひろば（園庭開放）

申し込み不要です。直接各幼稚園へお越しください。
対 0～5歳の未就園児と保護者
日・時 毎週月曜日（修斉幼稚園は木曜日）午前10時半～11時半
※雨天時の開催可否など、詳しくは各幼稚園にお問い合わせください。

■2・3歳児体験保育

日時や申し込みについては、各幼稚園にお問い合わせください。
対 平成31年4月2日～令和3年4月1日生まれの子と保護者

幼稚園（所在地）	電話番号	幼稚園（所在地）	電話番号
岸城（岸城町）★	422－0881	城北（吉井町1丁目）★	444－3668
浜（中之浜町）	431－2790	新条（荒木町2丁目）	444－2461
朝陽（上野町西）★	439－6160	八木北（下池田町3丁目）	443－6577
旭（土生町7丁目）★	427－4973	八木（大町3丁目）★	445－4552
太田（畑町3丁目）	427－8884	八木南（小松里町）★	444－1090
天神山（天神山町1丁目）	428－6113	光明（尾生町）	444－0763
修斉（土生滝町）	428－5329	常盤（下松町4丁目）★	427－1441
東葛城（河合町）	446－3416	山直北（田治米町）★	444－1115
春木（春木宮川町）	422－1477	城東（三田町）	444－7186
大芝（磯上町2丁目）★	439－8258	山直南（稲葉町）	479－0836
大宮（宮前町）★	445－1053	山滝（内畑町）	479－0807

民間園であそび教室

保育園や認定こども園で、同年代の子どもと楽しく遊びましょう。
対 1歳半～3歳児と保護者
日・時 5月17日㈬・24日㈬ 午前9時半～11時
場 表のとおり
定 各園各日20組（申込先着順）
申・問 電話で表の各園へ
※雨天時の開催可否は各園へお問い合わせください。

	施設名（所在地）	電話番号
民間保育園	光陽（下松町4丁目）	427－8855
	杉乃木（八阪町3丁目）	438－8646
	めだか（土生町）	422－2923
	中央（北町）	438－1981
認定こども園	八木（今木町）	445－2472
	山直南（山直中町）	445－0482
	はちまん（八幡町）	438－4541
	やまだい（今木町）	444－6857
	天神山（天神山町2丁目）	426－6031
	ピープルク米田（池尻町）	448－6236
	ピープル八木南（小松里町）	441－0506
	東光（藤井町2丁目）	429－1050
	ピープル大芝（磯上町3丁目）	438－3571
	五風会（岸城町）	431－3449
	この花（春木旭町）	444－5087
	星光（荒木町1丁目）	443－4819
	東岸和田（土生町5丁目）	426－6000
	Dolce Bambini（荒木町2丁目）	445－2671
	久米田（下池田町1丁目）	443－1056
	光明（尾生町）	443－6410
	春木カトリック（吉井町1丁目）	443－5225
	双葉（春木中町）	422－2801
	城東（三田町）	443－4451
	楓の木（作才町）	426－7373

一緒に楽しく遊びましょう。皆さんの参加をお待ちしています。

人権の窓 274

子どもたちのために

こいのぼりを見ると、子どもの頃を思い出しませんか。色紙やクレヨンで作ったこいのぼりは一人ひとりの個性があふれていました。「社会の宝」といわれる子どもたち。のびのびと育ち、たくさんのことにチャレンジし、学んでいってほしいのですが、いま、子どもや若者たちの自尊感情が変化しています。

自尊感情

あなたは、自分を「かけがえのない大事な存在だ」と思えますか。欠点や短所も含めた自分を認め、好きになることができるでしょうか。この「自尊感情」が日本の若者は低いというのです。

内閣府の調査（平成30年度）では、日本の若者は諸外国の若者と比べて、自身を肯定的にとらえている人の割合が低いことがわかりました。それは「自分が役に立たない」と感じる自己有用感の低さが関わっているからだそうです。

大人が変われば

子どもは大人から「あなたは○○ができない」と言われれば、「自分は○○ができない」と思い込み、「●●が上手だね」と言われると「自分は●●が上手だ」という自信につながります。子どもの頃に得た価値観や感覚は人間形成に大きく影響します。自分と違うタイプの人に出会ったとき、違いを理解しようとするのか、排除してしまうのか。子どもは、大人の行動や態度を映し出す鏡ともいえるのではないでしょうか。

子どもは「権利の主体」です

「児童の権利に関する条約（子ども権利条約）」をご存知でしょうか。子どもにも幸せになる権利があり、大人と同じように、一人の人間としてもつ様々な権利が定められています。

「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」が子どもの権利条約の基本となっています。私たち大人が子ども一人ひとりをかけがえのない存在として大切に見守ることで、子どもの自尊感情が育まれ、「生きる力」「育つ力」「守られる力」「参加する力」が強くなっていくのではないでしょうか。

子どもたちの健やかな成長のため、「岸和田の宝」を大切にしていきましょう。

問 人権・男女共同参画課人権推進担当☎429－9833 FAX441－2536

子どもの権利条約